

公有財産売却一般競争入札参加申込書

書き方見本

豊橋市長 様

8 年 9 月 9 日

申込者	フリガナ	トヨハシ タロウ											
	氏名（※１）	豊橋 太郎											
	会員識別番号	a	b	c	X	Y	Z	1	2	3	4	5	6
	e あいち業者登録番号（※２）												

※１法人にあっては、商号、代表者の職名、代表者氏名を記載してください。

※２あいち電
録をしてい

申込者の氏名については、官公庁オークションでの仮申し込みの登録内容及び添付書類の内容と一致していること

豊橋市が売却する下記物件を買い受けたいので、当該物件にかかわる公有財産売却一般競争入札参加を申し込みます。当該申込書および添付書類すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約し、豊橋市インターネット公有財産売却ガイドライン（及びガイドライン内誓約書）に同意します。また、落札した際は、当該入札保証金を契約保証金に充当することを申し出ます。

【添付書類】（※複数物件申込みされる場合、添付書類は１通で結構です。

※発行後３ヶ月以内のものが有効です。）

添付書類	法人	・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の原本 １通	※予定価格が５０万円以下の物件に参加される場合は、添付いただく書類のうち住民票の写しを、公的機関発行の証（運転免許証、保険証等）の写し（仮申し込みの申込者情報として登録した住所、氏名が確認できるもの）をもって代えることができます。
	個人	・住民票の写し １通	
	個人のうち外国人	・住民票の写し １通 ・外国人登録証明書の写し １通	

※添付書類として保険証の写しを提出される場合は、「保険者番号及び被保険者等記号・番号」等をマスキング頂いた後

豊橋市役所のホームページよりインターネット公有財産売却の物件情報の区分番号をご確認ください

区分番号	1	入札保証金	予定価格の１０分の１
物件名称	トヨハシ 消防車		
入札保証金納付方法	クレジットカード		

注意事項

- ※複数の物件について申込をされる場合、物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要になります。
- ※後日、虚偽の申請または書類であったことが判明した場合は、入札はなかったものとして取扱うことがあります。
- ※当該物件を売却する年度の豊橋市入札参加資格者（物品等）名簿登録者である場合は、上記証明書などの添付書類の提出は不要とします。
- ※入札保証金納付方法は「クレジットカード」のみです。
- ※法人で公有財産売却に参加する場合、代表者名で取得したログイン ID で公有財産売却の参加申し込みを行います。当該法人の代表者名義のクレジットカードをご使用ください。
- ※共有名義での申し込みはできません。
- ※提出された書類は一切返却しません。

公有財産売却一般競争入札参加申込書

豊橋市長 様

年 月 日

申込者	フリガナ												
	氏名（※１）												
	会員識別番号												
	e あいち業者登録番号（※２）												

※１法人にあっては、商号、代表者の職名、代表者氏名を記載してください。
※２あいち電子調達共同システム（e あいち）を利用し、当該物品を売却する年度の豊橋市の入札参加資格者名簿（物品等）に登録をしている方は、業者登録番号を記載してください。

豊橋市が売払いする下記物件を買い受けたいので、当該物件にかかわる公有財産売却一般競争入札参加を申し込みます。当該申込書および添付書類すべての記載事項は事実と相違ないことを誓約し、豊橋市インターネット公有財産売却ガイドライン（及びガイドライン内誓約書）に同意します。また、落札した際は、当該入札保証金を契約保証金に充当することを申し出ます。

【添付書類】（※複数物件申込みされる場合、添付書類は１通で結構です。

※発行後３ヶ月以内のものが有効です。）

添付書類	法人	・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の原本 １通	※予定価格が５０万円以下の物件に参加される場合は、添付いただく書類のうち住民票の写しを、公的機関発行の証（運転免許証、保険証等）の写し（仮申し込みの申込者情報として登録した住所、氏名が確認できるもの）をもって代えることができます。
	個人	・住民票の写し １通	
	個人のうち外国人	・住民票の写し １通 ・外国人登録証明書の写し １通	

※添付書類として保険証の写しを提出される場合は、「保険者番号及び被保険者等記号・番号」等をマスキング頂いた後ご提出頂きますようお願い致します。

記

区分番号		入札保証金	予定価格の１０分の１
物件名称			
入札保証金納付方法	クレジットカード		

注意事項

- ※複数の物件について申込をされる場合、**物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要**になります。
- ※後日、虚偽の申請または書類であったことが判明した場合は、入札はなかったものとして取扱うことがあります。
- ※当該物件を売却する年度の豊橋市入札参加資格者（物品等）名簿登録者である場合は、上記証明書などの添付書類の提出は不要とします。
- ※入札保証金納付方法は「クレジットカード」のみです。
- ※法人で公有財産売却に参加する場合、代表者名で取得したログイン ID で公有財産売却の参加申し込みを行います。当該法人の代表者名義のクレジットカードをご使用ください。
- ※共有名義での申し込みはできません。
- ※提出された書類は一切返却しません。